

医療保険制度改革について

【担当省庁：厚生労働省】

京・都・府
の担当課

健康福祉部 医療保険政策課 (075-414-4576)

1 持続可能な医療保険制度の構築

平成30年度から市町村国保の都道府県単位化が実施され、併せて財政基盤の強化を図るため、毎年3,400億円の財政支援の拡充等が行われたが、今後も医療費の増加が見込まれる中、制度の不断の見直しと所要の財政支援が必要である。

国保への財政支援について予算額を確保するなど、**国保の財政基盤強化に引き続き取り組んでいただきたい。**

また、国民皆保険制度の最後の支え手である国保制度を将来にわたり持続可能な安定した制度とするために、地方と十分な協議を行いながら、**すべての医療保険の一元化も含め、医療制度改革を着実に進めていただきたい。**

2 保険者努力支援制度の配分方法の見直し

保険者努力支援制度については、制度が創設されたばかりで、保険者の努力結果が医療費水準に反映されるまで時間がかかることから、**データ分析に基づく実効性の高い健康づくり対策の推進等、都道府県の取組状況を重点的に評価する配分方法に見直しいただきたい。**

■京都府内市町村の状況

(単位：千円)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
被保険者数(人)	661,102	652,810	641,451	623,838	594,667
保険料	57,620,493	57,277,299	56,186,975	53,918,784	52,620,859
〃(1人当たり)	87	88	88	86	88
国庫支出金	59,982,069	62,610,403	64,376,091	64,910,331	63,654,954
〃(1人当たり)	91	96	100	104	107
保険給付費	180,886,461	186,078,174	188,763,077	195,573,980	189,659,273
〃(1人当たり)	274	285	294	314	319
後期高齢者支援金等	33,108,367	34,770,101	34,863,614	34,647,297	33,579,694
〃(1人当たり)	50	53	54	56	56
実質単年度収支赤字 市町村数(26市町村中)	7	13	17	12	6

■保険者努力支援制度(都道府県分)

医療費適正化に向けた取組に対してインセンティブを付与(500億円)

<評価指標>

指標1：主な市町村指標(特定健診実施率、糖尿病重症化予防の取組等)の都道府県単位評価(200億円)

指標2：都道府県の医療費水準に関する評価(150億円)

・1人当たり医療費の水準が全国平均より低い場合に評価

・1人当たり医療費が前年度より一定程度改善した場合に評価

指標3：都道府県の取組状況(データ分析、重症化予防の取組等)を評価(150億円)

■H30年度の評価状況

全国40位(指標1：34/100点、指標2：0/50点、指標3：57/60点)